

創立60周年を 新たな飛躍の機会に

1949年の国立学校設置法によって新制国立大学が発足し、本学も旧制彦根高等商業学校と県師範学校を母体として誕生した。このたび創立60周年を迎えることができたことを、多数の卒業生、歴代学長・事務局長をはじめとする教職員とともに大きな喜びとしたい。

1

60年の歴史を通じて、本学は歴史と伝統のある国立大学として教育と学術文化面で特色のある実績を積み、社会に貢献してきた。そのことをまず誇りとしてよい。この機会に、私なりにそれらに触れてみたい。

第1は、なんとといっても優れた人材を育成し世に輩出してきたことである。昭和26年度から平成20年度までの卒業生の数は、経済学部18,520名(男15,814名、女2,706名)、教育学部12,367名(男5,787名、女6,580名)、学部卒業生の合計30,887名である。大学院は経済学研究科703名、教育学研究科883名、合計1,586名である。

経済学部は、「土魂商才」「グローバル・スペシャリスト」の教育理念のもとに卒業生は、全国有名企業(特に近江系企業、伊藤忠・丸紅・日本生命…)のほか滋賀県下の主要企業(滋賀銀行、平和堂…)、県庁・市町村で活躍してきた(付言するが、旧高商系で、総理大臣を出した大学はここだけ)。また日本で初の博士後期課程

「経済経営リスク専攻」を設置している。教育学部は、130年以上にわたる教員養成の歴史を有し、現職教員には再教育の機会を提供し、県内各地で活発に教育相談活動を展開してきた。また、全国に数少ない環境教育課程を設置し、国際的な環境教育の拠点を形成してきた。

最近のトピックスは、国立大学の中でも快挙といっただよいが、平成18年度に4種類のGPプログラムが採択されたことである。

① 特色GP

「びわ湖から学ぶ環境マインド
～調査艇を利用した湖上体験学習～」

② 現代GP

「知識創造型ユビキタスな学びプロジェクト
～携帯電話対応コメントカードシステムを
活用した知識創造力の育成～」

③ 教員養成GP

「『実践力診断講座』による教員の資質向上
～プレ講座からパーソナルロードマップの作成へ～」

④ 魅力ある大学院教育イニシアティブ

「リスクリサーチャー養成の教育プログラム
～海外共同教育プログラムを中心に～」



滋賀大学長
成瀬 龍夫

第2は、本学らしさを示すものとして近江商人研究の実績がある。これは昭和の初めから彦根高商の教授陣によって着手されている。近年では、近江商人の経営理念が「三方よし」（買い手よし、売り手よし、世間よし）と解釈されて、企業の社会的責任（CSR）の視点から関心と評価を高めている。また、附属史料館が近江商人、村落文書等を蒐集し整理にかかわってきたことも注目して良い。県内市町村史編纂（彦根市史、愛知川町史、秦荘町史、日野町史、大津市史、五箇荘町史）にも多大な協力を行ってきた。

第3に、教育学部にあっては、昭和20年代から附属湖沼実習施設による調査研究が成果を上げてきたが、これまた琵琶湖に近接する滋賀大学ならではの実績である。他にも、近江盆地周辺山村の地理学・社会学的研究、近世近江農村史、農民運動史の研究、近江古代・中世史研究、地場産業の研究（近江蚊帳・信楽焼）、近江の教育史、さらに食文化の研究などに関する成果がある。

第4に、産学公の連携による地域経済の振興やまちづくりへの参画も近年盛んに取り組まれている。産業共同研究センターや環境総合研究センター、地域連携センターなどによってMOT講座、環境・防災問題の調査研究が積極的に展開され、県内9自治体と包括的な協力協定を締結している。

第5に、活発な国際交流についても触れておきたい。

2009年現在交流協定を締結している海外の大学は10か国14大学で増加する傾向にある。本学が受け入れている留学生の数は2009年に209名に達しているが、これは理工系の学部・大学院を有しない文系大学としては非常に多い数である。

2

教育研究面の実績では本学は決して他の国立大学に劣るものではないと考えている。しかしながら、経営面を振り返ると、基本的な課題が未解決のまま推移してきたと感じざるをえない。

新制大学発足時に、滋賀大学は以下のように壮大な将来構想を掲げた。

「彦根には、法経学部のほかに、県立短大を合併して工学部、大津には学芸学部を充実して教育学部、学芸部を拡充して文理学部を、長浜には医学部を、草津と滋賀郡下坂本には農学部、彦根または醒井にその水産学科をおく。それら各学部間の連絡のため、飛行艇のような湖上快速艇を備え、大津彦根間を30分で結ぶ。その燃料には湖岸からとれる天然ガスを利用し、通信は超短波無線通話にする。これが実現すると、ビワ湖は学内の泉水となり、世界的にも特色のある立派な大学となるであろう」（「本学将来の構想について」大畑文七学長、昭和25年12月8日評議会）

創立60周年を新たな飛躍の機会に

滋賀大学長 成瀬 龍夫

しかしながら、これらの構想はほとんど何一つ実現しなかった。

国立大学のなかで新制大学当初のEE大学(教育学部と経済学部の2学部構成)の姿を残しているのはもはや本学だけである。とくに、キャンパス統合は新制大学発足以来国策といってもよいほど全国各地で国から指導と支援がなされてきたが、本学は彦根か大津かあるいは別の土地か、学内の意見がまとまらず実現してこなかった。とくに「両キャンパスでそれぞれ発展をめざす」とした本学評議会の「47年(1972年)決定」は当時の文部省の厳しい批判を招くに至り、本学が要望した第三学部構想が門前払いをくらうことがあった。

歴代学長によって、EE大学からの脱却をめざした理工系第三学部構想(「情報科学部」や「社会工学部」)、キャンパス統合の可能性、さらには近隣国立大学との統合問題が追求されてきたが、残念ながらいずれも実現しなかった。こうしたことが、国立大学法人化後はいわば負の遺産となって、本学の財政基盤の脆弱性、キャンパス分散によって集積の利益が働かない経営の不効率、さらには大学としてのアイデンティティを盛り上げていく上での困難さを生み出している。

以上のような問題を抱えながらも、他面ですでに述べたように学術面や社会貢献で実績を挙げるさまざまな努力がなされてきた。経営面でも、大学運営の一体化を強めるための体制整備が行われてきた。その1つとして加藤幹太学長の時代に、それまで両キャンパスで独立して挙行されていた入学式と卒業式の全学一本化がはかられた。さらにまた、国立大学法人化前の平成12年に策定された本学の理念「知の21世紀をきり拓く」が注目される。これは、ある意味で画期的であった。なぜなら、本学を含め国立大学の大半は新制発足以来、独自

に個性的な理念を掲げるということではなかった。大学の学則には、大学の使命を定めた教育基本法の「教育の目的及び理念」の条文が引き写しにされているだけであった。要するに、本学は国立大学としての全国共通の使命、その一翼を担っているという意識だけがあって、個性的な魅力とか地域に根ざした大学の在り方とかはほとんど考えていなかったといて間違いのないであろう。何もなかったかといえば、そうではなく、両学部を引き継がれてきた戦前からの歴史と伝統が大学の理念に代替するものとして語られてきたといてよい。それさえも、忘れ去られていて、彦根高商と戦後新制発足時の経済学部の教育方針であった「士魂商才」などは、平成12年ごろに再発見されたものである。いずれにしても、われわれの意識として「個性的な魅力ある大学」のイメージづくりが求められるようになったのは法人化前後からである。

したがって、「個性的な魅力ある大学」への挑戦はまだその歴史が浅い。最近、本学の「個性」「カラー」「売り」は何かと問われる機会が少なくないが、学長以下多くの教職員は一口に即答できないのが辛いところである。ただし、これは本学だけの悩みではなく、いまだ国立大学の多くが抱える悩みといてよい。

3

滋賀大学は将来についてどのような展望を描くことが出来るであろうか。

その前に、この10年ほどを振り返ってわが国の高等教育が制度的にも政策的にも急激に変化しつつあることを知らなければならない。その1つ目は2004年4月の国立大学の法人化であり、2つ目は2005年1月の中央教育審議会による『我が国の高等教育の将来像』答申

であり、3つ目は2007年の教育基本法の改正である。法人化といっても、国立大学が国立大学であることに変わりはないが、大学の運営は各法人の自主性と自律性にまかされ、6年間を一期間として教育・研究・業務の全般にわたる計画を作成・実行し、国の評価を受ける仕組みとなった。教育基本法の改正では、大学の目的が教育・研究・社会貢献の3点であることが明記された。中教審答申では大学の機能が7種類に分けられ、大学は将来に向けいずれかの機能を選択する方向性が打ち出された。

本学の将来展望は、以上のような日本の高等教育の制度・政策のもとできり拓いていかなければならない。とくに、国立大学の「大学の機能別分化」は次期中期計画がその「転換期」とされている。本学では、「高度専門職業人養成」「幅広い職業人養成」「特定の専門的分野(芸術、体育等)の教育・研究」「社会貢献機能(地域貢献、産学官連携、国際交流等)」の4つの機能に照準を合わせ、おおむね下記のような考え方に立っている。

「滋賀大学は、地域に根ざした拠点とグローバルな視野をあわせもつ知の拠点として、学士課程・大学院を通じて、幅広い職業人の養成に力を入れるとともに、現代的な課題に対応できる高度な専門職業人の養成をめざす。教育・研究領域では、大学の特性を生かした多様な学術機能の充実をはかるとともに、その成果をもって地域社会に貢献することを重視する。これらの機能に基づいて、研究・教育と社会貢献を通じて、国立大学としての社会的使命を果たすとともに、本学固有の特色を発揮して、オンリーワンの創成をめざす」

(滋賀大学の第2期中期計画「基本目標」素案)

それらを念頭に、私は、以下のような提起を行い、全学への議論を呼びかけている。

- ① 社会ニーズにマッチした個性的な国立大学として社会に貢献する。
- ② 教育と研究の質の向上によって「教育力」も「研究力」も国内上位の水準をめざす。
- ③ 国の「留学生30万人計画」に対応し国際的な交流教育の拠点づくりをすすめる。
- ④ 快適な学び、研究、働き場としての滋賀大キャンパスづくりに取り組む。
- ⑤ 本学の教育研究資源の「選択と集中」による教育研究組織の再編を行う。

教育研究組織の再編については、今後の社会的ニーズと両学部の実情を踏まえながら、次のような方向性を提起している。

- ① 社会のニーズを先取りし、かつ学生の就職などが20年、30年先にも安定した見通しが得られるサステイナブルな人材養成の内容と性格を有すること。
- ② 基本的に既存の学部資源の有効活用で創設可能であること。
- ③ 既存学部と併せて各キャンパスの「学士課程の再構築」に寄与するものであること。

本学の将来構想は、次期中期計画期間に入ると、現在の検討段階からいよいよ策定段階へとステップアップする考えである。